



2020年3月18日

関係者各位

3月11日、ダニエルK イノウエ国際空港での不測の事態を受け、遺憾ではございますが、Hawaii International Film Association (HIFA)の Hawaii Film/Video Pilot Program が一時停止となりましたことを、ここにご報告申し上げます。

HIFA は、HIFA Waiver Letter (HFVPP)を使って入国しようとした外国籍の6名が3月11日到着日に即送還され、他12名も3月12日に送還されていると認識しています。

即ホノルル空港のCBP(税関国境警備局)に連絡を入れましたが、現時点では私共の Waiver Program は承認されず、現在の移民法のみが受け入れられるとの見解が、責任者より出てしまいました。

何故、一部のクルーの入国は受け入られているにも関わらず、他一部のクルーは入国拒否されたのか明確にはなっていない状況です。強制送還の理由を確認するために、何度も繰り返し問い合わせをしましたが、明確な理由を聞くことはできませんでした。

私共が言われたことは、今回のことは個人的な理由により発生したことであり、CBP としては個人情報保護法のもと、公表することができないという回答です。

またCBPの責任者より、ハワイまたはアメリカに合法で撮影隊として入国するには、I,O またはPビザの取得が必要という発言があったことから、もしそれが最終判断ということであれば、今までテレビ、コマーシャル、並びに全ての映像撮影を目的とした撮影隊がハワイに入国するためにご利用いただいていた Waiver Program は無効ということになる為、今日のHFVPPプログラムの一時停止のご報告に至りました。

HFVPP プログラムは、1998年よりホノルル並びにコナ空港からの入国として実施開始以来、今までこのような誤った見解はありませんでした。

このパイロットプログラムは、アメリカ移民局、各組合、アメリカ労働省、ハワイ移民局、並びにハワイ州政府とダニエル井上上院議員に承認され、合法的にスタートしました。

先週発生した無定見な見解により、HIFAとしては私共の Waiver Program を利用させていただいてホノルル空港、並びにコナ国際空港から海外の撮影隊が問題なく入国いただけるという確信が持てなくなっています。

現在、HIFA はハワイ州フィルムコミッショナー、並びに連邦上院議員と密に連絡を取り合い、解決策を検討しています。私共としましては、速やかな解決とハワイにおいての海外撮影隊の復旧を願い、最大限の努力をさせていただきます。

何卒、よろしくお願い致します。



Harry Ladera
HIFA President